

社会福祉法人ニコニコハウス 令和6年度事業計画

基本理念	<p>人は、どんな障害があっても、地域社会に貢献し、個性豊かな自己実現をしていけるものです。ニコニコハウスは、障害を持つ人も持たない人も、互いの人格を尊重しつつ、共に働き、助け合って、それぞれの力を十分に活かしていける場でありたいと願っています。</p>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・第2種社会福祉事業（6事業所）、公益事業（1事業所）及び総務（本部事務）の運営。 ・組織・・・日中活動部門、生活支援部門の2部門体制 日中活動部門（ニコニコハウス鶴里、ニコニコデイサービス鶴里） 生活支援部門（ニコニコホーム、ショートステイどんたく、ヘルパーステーションわはは、介護支援センターなごみ、相談支援センターなごみ） ・会議体・・・運営会議、全体会議 ・その他・・・権利擁護、リスクマネジメント、労働安全衛生、防災、安全運転、地域交流、通信、ホームページ、研修担当者を配置
重点計画	<ol style="list-style-type: none"> 1 安定的な経営と報酬改定に対応したサービス提供体制整備、職員処遇改善の実施 2 働きがいのある職場環境の推進 3 地域の福祉拠点として果たす役割の推進
細目整備	<p>【サービス提供体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日中活動事業における生産活動のあり方および介護保険通所事業の方向性を定める。 ・生活支援部門事業所の地域における意義を踏まえて、中長期的な目標を再設定する。 ・身体拘束の適正化および虐待防止の視点に立ったサービス提供。研修等を通じて権利擁護意識の醸成を図る。 ・サービスを安定的に継続できるように、デイサービス浴室の改修工事をおこなう。 ・報酬改定に対応した体制の整備をおこなう。 <p>【地域福祉活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南区＝サロン開催等を通じた町内会との地域活動の継続。夏まつりの運営方法を再検討。回覧板を活用した介護・福祉相談の試行。 ・緑区＝区内地域団体との地域福祉活動連携体制を推進する。秋まつりの実施。 ・自立支援連絡協議会、地域福祉活動計画、権利擁護調整会議等に参画し、地域福祉の推進を図る。 <p>【人財確保・人財育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人財育成のあり方を検討する。 ・人財確保に関する情報収集、情報発信、教育機関等との連携を推進する。 ・管理者の事業所マネジメント力、主任クラス職員の指導育成力の強化を図る。 ・次期管理者の育成と組織管理体制の見直し。 <p>【就業環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃金のベースアップによる職員処遇改善の適正な実施。 ・ハラスメント防止、育児・介護にかかる支援体制充実等の職場環境整備。 ・女性管理者の配置に向けた取組の実施。 ・ICT ツールを活用して雇用管理事務やサービス記録業務等の省力化を図る。

【経営体制整備・経営能力の向上】

- ・情報共有方法および会議運営体制の見直しを図る。
- ・法人ホームページや SNS 等の利用を促進し、効果的な広報活動を推進する。
- ・経営に関する管理者向け研修の計画、実施。

【危機管理・安全対策・法令遵守】

<防災、防犯>

- ・BCP に基づいた防災訓練の実施（火災避難訓練、地震・水害避難訓練）
- ・南区建物防犯設備の更新検討

<リスクマネジメント>

- ・ヒヤリハット・事故報告の分析、事故予防に関する意識の向上。
- ・感染症拡大防止にかかる各種対策の実施。
- ・飲酒運転防止の取り組みの実施。

<コンプライアンス>

- ・労働関連法規、社会規範、法人規則を守り健全な職場風土をつくる活動の実施。
- ・事業運営基準等に則った適切な人員配置とサービスの実施。

<身体拘束適正化・虐待防止>

- ・身体拘束適正化・虐待防止を目的として、権利擁護委員会を設置運営する。